

行政評価シート(事前評価)

コード (83) 8-1-3	事務事業名 都市計画道路整備事業(西3・5・10号線)	所管部課 都市整備部道路建設課(旧都市計画課)
-------------------	--------------------------------	----------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京都市計画道路3・4・20号線と西東京3・4・25号線とのネットワークを結び、東西方向のアクセスの強化を図るとともに、ひばりが丘駅及び田無駅との連絡を円滑にする。 完成目標年度平成27年度		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等		
事業延長:750m、計画幅員:12m ・多摩地域における都市計画道路の第三次事業化計画路線において優先路線として位置づけられている。 ・国庫補助等			
事業開始時期		21 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	19年度	20年度	21年度	目標 27 年度
	事業費(A)					401,040
内 国庫支出金・都支出金					176,937	874,005
内 地方債		千円				
内 認識その他 ()						
内 一般財源			0	0	224,103	0
所要人員(B)		人			1.50	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	12,242	0
臨時職員等賃金(C')		千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	0	413,282	0
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(用地買収面積)		千円	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

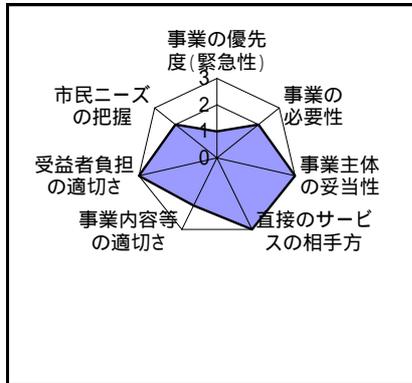
評価指標の設定	活動等指標		単位	19年度	20年度	21年度	目標 27 年度
	用地買収面積	目標値	m ²			1,145	9,000
道路延長	目標値	m			0	750	
(指標の説明 など) 当該年度の用地買収面積							
評価指標の設定	成果指標		単位	19年度	20年度	21年度	目標 27 年度
	一 用地買収率	目標値	%			20	100
		実績値	%				
二 整備率	目標値	%				100	
		実績値	%				
(指標の説明 など) 事業費計と全体事業費の割合							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	ひばりが丘団地建替等による、狭小道路の早急整備の必要性。	
	事業実施上における制約や 財源確保等	国庫補助事業	
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (83) 8-1-3	事務事業名 都市計画道路整備事業(西3・5・10号線)	所管部課 都市整備部道路建設課(旧都市計画課)
-------------------	--------------------------------	----------------------------

【一次評価】

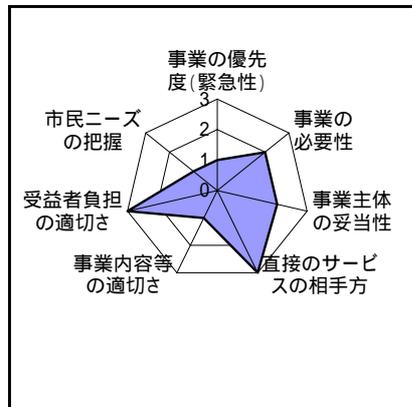
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	1
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	3
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	3
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業化する上での課題等
<input type="checkbox"/> 事業化 <input checked="" type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>都市計画上、ひばりが丘団地一団地の住宅施設を地区計画として都市計画変更する予定がある。</p> <p>それに伴いひばりが丘地区住宅市街地総合整備事業の位置付けも変更される。</p> <p>ひばりが丘団地建替計画の変更に伴い、一部用地を民間に売却する予定がある。</p> <p>今後、都市再生機構と基本協定の変更を含め、具体的な役割分担を検討していくこととなる。</p>

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	1
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	2
直接のサービスの相手方	3
事業内容等の適切さ	1
受益者負担の適切さ	3
市民ニーズの把握	1



二次評価	判断理由及び事業化する上での課題等
<input type="checkbox"/> 事業化 <input checked="" type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>都市再生機構が実施する公的団地の建替に当たって整備が必要な地区幹線道路として、国補助事業(住宅市街地総合整備事業)にも位置づけられた経緯がある。しかし建替計画が縮小され、団地跡地での民間開発が予定されており、市が直接施行する理由づけは改めて整理する必要が生じている。</p> <p>そのため、都市再生機構との道路整備のあり方を協議するなど、建替計画の縮小を踏まえた道路整備の理由付けを再確認する必要がある。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業化する上での課題等
<input type="checkbox"/> 事業化 <input checked="" type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>都市再生機構との協議を進める中で、市が整備すべき範囲を改めて整理した上で、適切な時期を定めて事業に着手されたい。</p> <p>なお、道路整備には多額の財源を要することから、市の整備内容の変更に伴う国・都補助の取扱いについても十分留意する必要がある。</p>